

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成30年度	経過措置による 不算入額	令和元年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,969,948		15,177,768
うち、出資金及び資本準備金の額	4,863,946		4,874,844
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	10,168,660		10,374,795
うち、外部流出予定額	▲ 43,765		▲ 43,863
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 18,892		▲ 28,007
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	160,704		155,420
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	160,704		155,420
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,130,653		15,333,188
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,985	-	12,230
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,985	-	12,230
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	407,691	-	286,548
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	418,676		298,778
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 14,711,977		15,034,409
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	109,240,787		111,349,422
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）			
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,901,189		7,840,934
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	117,141,977		119,190,357
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	12.55%		12.61%

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				923,214		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,846,280	—	—	5,076,752	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,365,723	—	—	7,047,994	—	—
地方公共団体金融機関向け	400,026	30,002	1,200	300,022	30,002	1,200
我が国の政府関係機関向け	832,927	83,292	3,331	818,275	81,827	3,273
地方三公社向け	600,911	20,004	800	200,407	20,004	800
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	225,502,357	45,100,474	1,804,018	225,668,917	45,133,784	1,805,351
法人等向け	19,325,767	10,887,040	435,481	23,869,867	13,460,028	538,401
中小企業等向け及び個人向け	11,084,741	7,769,143	310,765	11,973,530	8,503,683	340,147
抵当権付住宅ローン	1,406,545	480,641	19,225	1,221,642	418,029	16,721
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヶ月以上延滞等	134,701	55,599	2,223	177,101	136,692	5,467
取立未済手形	—	—	—	24,319	4,863	194
信用保証協会等保証付	25,142,269	2,446,631	97,865	26,115,831	2,552,084	102,083
共済約款貸付	8,164	—	—	62	—	—
出資等	1,145,224	1,141,239	45,649	1,037,164	1,033,180	41,327
他の金融機関等の対象資本調達手段	9,814,441	24,536,102	981,444	2,004,568	5,011,421	200,456
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	1,017,728	2,544,321	101,772	678,342	1,695,856	67,834
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）農地、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,046,419	14,146,293	565,851	20,500,540	33,267,963	1,322,718
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	324,674,230	109,240,787	4,369,631	327,638,555	111,349,422	4,445,976
CVAリスク相当額：8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	324,674,230	109,240,787	4,369,631	327,638,555	111,349,422	4,445,976
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	7,901,189		316,047	7,840,934		313,637
所要自己資本額計	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	117,141,977		4,685,679	119,190,357		4,767,614

- * 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- * 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- * 3 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- * 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- * 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- * 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- * 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- * 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{（粗利益（正の値の場合に限る））} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}} \div 8\%$$
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続きの概要

J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）リスクウェイトとは当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

(単位：千円)

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月 以上 延滞 エク スポ ージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月 以上 延滞 エク スポ ージャー
			うち貸出金 等	うち債券	うち 店頭 デリバ ティブ			うち貸出金 等	うち債券	うち 店頭 デリバ ティブ	
法人	農業	621,929	605,134	—	—	—	728,387	711,292	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3,698,341	12,877	3,512,797	—	—	5,527,170	12,513	5,418,576	—	12,513
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,702,633	1,269	2,701,364	—	—	4,104,212	—	4,104,212	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,826,433	—	2,807,155	—	—	3,317,977	—	3,302,384	—	—
	運輸・通信業	5,033,819	17,834	4,914,773	—	—	4,642,194	15,221	4,518,500	—	—
	金融・保険業	236,129,226	876,146	4,757,689	—	—	237,217,613	—	5,228,696	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,296,842	136,804	3,113,470	—	—	3,741,441	87,159	3,614,268	—	—
	日本国政府・地方公共団体	15,269,923	7,721,620	7,548,302	—	—	14,003,686	6,325,316	7,678,369	—	—
	上記以外	2,215,793	593,827	100,078	—	22,843	2,209,604	599,291	100,085	—	21,224
	個人	38,313,613	37,636,876	—	—	111,857	39,757,890	38,996,783	—	—	143,363
	その他	14,565,671	—	—	—	—	12,388,377	—	—	—	—
業種別残高		324,674,230	47,602,392	29,455,633	—	134,701	327,638,555	46,747,578	33,965,093	—	177,101
	1年以下	225,110,392	1,281,096	3,214,391	—		225,072,217	605,814	903,646	—	
	1年超3年以下	4,741,936	2,634,562	2,107,373	—		3,907,636	2,403,326	1,504,310	—	
	3年超5年以下	4,436,047	3,133,354	1,302,693	—		4,965,886	2,956,632	2,009,253	—	
	5年超7年以下	3,889,790	2,885,953	1,003,837	—		3,007,785	2,206,097	801,687	—	
	7年超10年以下	5,100,598	3,999,108	1,101,489	—		6,072,377	3,764,740	2,307,637	—	
	10年超	53,538,033	32,812,186	20,725,847	—		60,173,638	33,735,080	26,438,558	—	
	期限の定めのないもの	27,857,430	856,131	—	—		24,439,012	1,075,886	—	—	
残存期間別残高計		324,674,230	47,602,392	29,455,633	—	327,638,555	46,747,578	33,965,093	—		

*1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

*2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでい

ます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契

約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

*3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。

*4 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

*5 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

*6 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	156,012	160,704	—	156,012	160,704	160,704	155,420	—	160,704	155,420
個別貸倒引当金	176,851	149,023	1,257	175,594	149,023	149,023	123,386	—	149,023	123,386

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

平成30年度												令和元年度			
区 分		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却		
				目的使用	その他					目的使用	その他				
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	製造業	8,338	3,922	—	8,338	3,922	—	3,922	1,759	—	3,922	1,759	—		
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	建設・ 不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	電気・ガス ・熱供給 ・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	運輸・ 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	金融・ 保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	卸売・小売 飲食・サービ ス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	上記以外	1,719	6,811	—	1,719	6,811	—	6,811	4,393	—	6,811	4,393	—		
	個 人	166,793	138,289	1,257	165,536	138,289	—	138,289	117,233	—	138,289	117,233	—		
業種別計	176,851	149,023	1,257	175,594	149,023	—	149,023	123,386	—	149,023	123,386	—			

* 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位: 千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	16,086,957	16,086,957	—	14,409,302	14,409,302
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	25,599,249	25,599,249	—	26,639,126	26,639,126
	リスク・ウエイト20%	3,209,575	225,647,996	228,857,571	2,105,564	225,793,259	227,898,824
	リスク・ウエイト35%	—	1,373,260	1,373,260	—	1,194,370	1,194,370
	リスク・ウエイト50%	11,736,401	81,242	11,817,644	17,448,210	78,688	17,526,899
	リスク・ウエイト75%	—	10,395,410	10,395,410	—	11,363,333	11,363,333
	リスク・ウエイト100%	1,102,346	18,556,587	19,658,934	1,303,513	16,143,312	17,446,826
	リスク・ウエイト150%	—	26,550	26,550	—	80,587	80,587
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	10,832,169	10,832,169	—	11,079,285	11,079,285
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		16,048,324	308,599,425	324,647,749	20,857,288	306,781,267	327,638,555

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	100,004	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	500,889	—	—	100,384	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	2,866	—	—	1,282	—	—
中小企業等向け及び個人向け	166,853	—	—	134,755	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	169,719	600,893	—	136,037	100,384	—

* 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

* 2 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融証券取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

* 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

* 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

* 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	363,496	363,496	283,306	283,306
非上場	8,319,453	8,319,453	9,195,753	9,195,753
合 計	8,682,950	8,682,950	9,479,060	9,479,060

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
2,829	3,052	—	1,380	33,854	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
48,131	30,780	59,581	14,060

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

①リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

②金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、IRRBB制度における金利ショックシナリオに基づき、 Δ EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および Δ NII（金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB I：金利リスク		平成30年度		令和元年度	
項番		Δ EVE	Δ NII	Δ EVE	Δ NII
1	上方パラレルシフト	2,905	0	4,733	▲ 153
2	下方パラレルシフト	0	5	▲ 733	0
3	スティープ化	3,752		5,151	
4	フラット化	0		▲ 931	
5	短期金利上昇	0		4,467	
6	短期金利低下	0		▲ 79	
7	最大値	3,752	5	5,151	0
8	自己資本の額				

(3) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 163,141	▲ 616,868

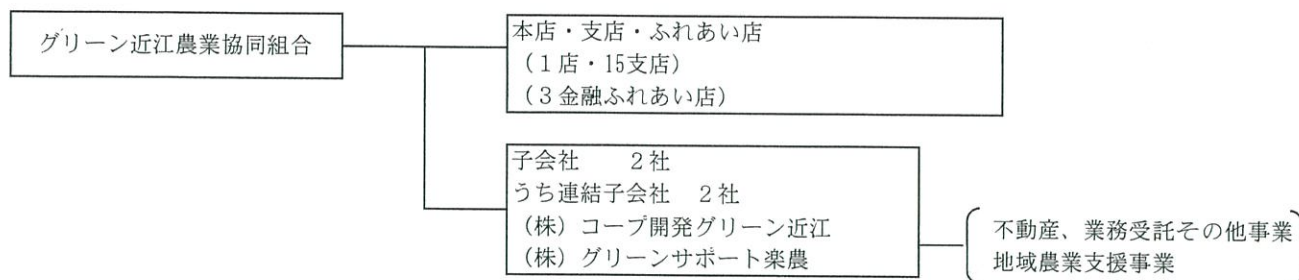
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

グリーン近江農業協同組合のグループは、当組合、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。



(2) 子会社等の状況

(単位: 千円、%)

名称	(株)コープ開発グリーン近江	(株)グリーンサポート楽農
事務所の所在地	東近江市八日市町1番17号	東近江市八日市町1番17号
事業内容	不動産、業務受託、その他	農作業請負、農業経営等
設立年月日	昭和63年10月8日	平成18年8月17日
資本金	10,000	6,448
当J Aの議決権比率	100	98
当J A及び他の子会社等の議決権比率	100	98

(3) 事業の概況

①事業の概況

令和元年度の当連結グループの決算は、当組合、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益462百万円、連結当期剰余金 278百万円、連結純資産 15,561百万円、連結総資産 327,786百万円で、連結自己資本比率は 12.96%となりました。

◆ 株式会社 コープ開発グリーン近江

(単位: 千円、%)

	平成30年度	令和元年度	前年対比
売上高 不動産事業	22,543	19,163	85.0
印刷事業	9,162	8,220	89.7
業務受託事業	104,308	108,069	103.6
当期利益金	4,303	1,202	27.9

◆ 株式会社 グリーンサポート楽農

(単位: 千円、%)

	平成30年度	令和元年度	前年対比
売上高	14,388	16,605	115.4
当期利益金	294	1,699	577.9

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位: 千円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益(事業収益)	11,982,476	—	11,739,183	11,603,067	11,465,029
信用事業収益	2,835,559	—	2,509,026	2,496,962	2,271,450
共済事業収益	1,391,192	—	1,412,685	1,358,932	1,282,884
農業関連事業収益	5,741,329	—	5,723,147	5,680,400	5,954,626
生活その他事業収益	1,911,376	—	1,991,647	1,999,523	1,889,026
営農指導事業収益	103,020	—	102,677	67,247	67,042
連結経常利益	502,137	—	353,006	324,005	462,350
連結当期剰余金	426,885	—	162,669	150,749	278,695
連結純資産額	15,361,916	—	15,063,823	15,510,474	15,561,986
連結総資産額	287,859,342	—	312,332,689	324,693,616	327,756,330
連結自己資本比率	15.09%	—	13.85%	12.82%	12.96%

(注) 平成28年度は非連結対象のため、表記をしておりません。

(5) 連結貸借対照表

各年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成30年度 (平成31年 3月31日)	令和元年度 (令和2年 3月31日)	科 目	平成30年度 (平成31年 3月31日)	令和元年度 (令和2年 3月31日)
1. 信用事業資産	302,401,545	305,810,329	1. 信用事業負債	302,098,865	306,712,123
(1) 現金	838,882	923,214	(1) 貯金	301,047,427	305,357,991
(2) 預金	222,883,942	223,551,064	(2) 借入金	19,350	15,360
(3) 有価証券	30,546,318	34,564,967	(3) その他の信用事業負債	1,032,087	1,338,772
(4) 貸出金	47,544,278	46,713,950	2. 共済事業負債	1,199,659	898,058
(5) その他の信用事業資産	794,855	247,775	(1) 共済借入金	7,988	0
(6) 信用貸倒引当金	▲ 206,730	▲ 190,641	(2) 共済資金	748,031	451,958
2. 共済事業資産	8,782	10,089	(3) その他の共済事業負債	443,640	446,099
(1) 共済貸付金	7,988	0	3. 経済事業負債	2,702,192	1,749,487
(2) 共済未収利息	176	62	(1) 支払手形及び経済事業未払金	309,337	235,864
(3) その他の共済事業資産	618	10,027	(2) その他の経済事業負債	2,392,855	1,513,622
3. 経済事業資産	5,150,128	4,255,310	4. 雑負債	531,746	597,452
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,434,566	1,422,104	5. 諸引当金	2,650,678	2,237,220
(2) 棚卸資産	726,456	646,647	(1) 賞与引当金	123,147	123,013
(3) その他の経済事業資産	3,065,598	2,248,342	(2) 退職給付にかかる負債	1,882,753	1,567,923
(4) 経済貸倒引当金	▲ 76,492	▲ 61,783	(3) 役員退職慰労引当金	75,190	40,358
4. 雑資産	784,414	691,156	(4) 特例業務負担引当金	569,585	504,344
(1) 雑資産	810,895	717,521	(5) その他引当金	0	1,580
(2) 貸倒引当金	▲ 26,481	▲ 26,365	負 債 の 部 合 計	309,183,141	312,194,343
5. 固定資産	7,618,576	7,269,231	純 資 産 の 部		
(1) 有形固定資産	7,603,590	7,252,339	1. 組合員資本	15,161,821	15,398,553
① 建物	10,956,844	10,690,429	(1) 出資金	4,476,308	4,487,226
② 機械装置	3,914,730	3,801,164	(2) 資本準備金	387,638	387,638
③ 土地	4,769,192	4,637,287	(3) 利益剰余金	10,316,797	10,551,727
④ 建設仮勘定	102	0	(4) 処分未済持分	▲ 18,892	▲ 28,008
⑤ その他の有形固定資産	1,738,663	1,659,238	(5) 子会社の所有するJA出資金	▲ 30	▲ 30
⑥ 減価償却累計額	▲ 13,775,943	▲ 13,535,780	2. 評価・換算差額等	348,394	163,151
(2) 無形固定資産	14,986	16,892	(1) その他有価証券評価差額金	585,464	165,581
退職給付に係る資産	0	39,963	退職給付に係る調整額	▲ 237,070	▲ 2,430
6. 外部出資	8,294,469	9,170,769	3. 非支配株主持分	258	281
7. 繰延税金資産	435,697	509,478	純 資 産 の 部 合 計	15,510,474	15,561,986
資 産 の 部 合 計	324,693,616	327,756,330	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	324,693,616	327,756,330

(6) 連結損益計算書

自 各年4月1日 ～ 至 各年3月31日 (単位: 千円)

項 目	平成30年度	令和元年度	項 目	平成30年度	令和元年度
1 事業総利益	4,412,162	4,256,418	(9) 保管事業収益	86,766	87,245
(1) 信用事業収益	2,496,962	2,271,450	(10) 保管事業費用	40,632	41,813
資金運用収益	2,169,639	2,016,788	農業倉庫事業総利益	46,134	45,431
(うち預金利息)	1,060,119	1,021,055	(11) 加工事業収益	525,038	523,699
(うち有価証券利息配当金)	283,680	298,748	(12) 加工事業費用	492,649	481,493
(うち貸出金利息)	531,069	500,909	加工事業総利益	32,388	42,206
(うちその他受入利息)	294,771	196,076	(13) 利用事業収益	1,294,994	1,264,195
役務取引等収益	57,995	60,491	(14) 利用事業費用	881,743	818,349
その他事業直接収益	70,530	64,906	利用事業総利益	413,251	445,845
その他経常収益	198,796	129,261	(15) 宅地等供給事業収益	19,951	19,163
(2) 信用事業費用	833,733	803,115	(16) 宅地等供給事業費用	5,225	5,416
資金調達費用	352,599	353,793	利用事業総利益	14,726	13,747
(うち貯金利息)	331,620	335,258	(17) その他事業収益	503,080	556,610
(うち給付補填備金繰入)	17,697	15,014	(18) その他事業費用	427,552	480,070
(うち借入金利息)	62	26	その他事業総利益	75,527	76,539
(うちその他支払利息)	3,220	3,495	(19) 指導事業収入	66,313	58,880
役務取引等費用	21,355	23,369	(20) 指導事業支出	132,041	122,695
その他事業直接費用	3,052	42,946	指導事業収支差額	▲65,727	▲63,815
その他経常費用	456,724	383,005	2 事業管理費	4,259,569	3,999,956
(うち貸倒引当金繰入)			(1) 人件費	3,388,709	3,150,220
信用事業総利益	1,663,229	1,468,334	(2) その他事業管理費	870,859	849,735
(3) 共済事業収益	1,358,932	1,282,884	事業利益	152,596	256,466
共済付加収入	1,263,705	1,192,909	3 事業外収益	177,144	209,225
その他の収益	95,226	89,974	(1) 受取雑利息	300	146
(4) 共済事業費用	95,198	78,881	(2) 受取出資配当金	114,925	114,728
共済推進費及び共済保全費	37,736	30,059	(3) その他の事業外収益	61,918	94,350
その他の費用	57,462	48,822	4 事業外費用	5,735	3,341
共済事業総利益	1,263,733	1,204,002	経常利益	324,005	462,350
(5) 購買事業収益	4,548,975	4,679,064	5 特別利益	242,348	20,946
購買品供給高	4,389,054	4,518,096	(1) 固定資産処分益	9,754	18,572
その他の収益	159,921	160,968	(2) その他の特別利益	232,594	2,373
(6) 購買事業費用	3,973,282	4,064,324	6 特別損失	312,983	145,737
購買品供給原価	3,655,115	3,741,955	(1) 固定資産処分損	1,735	7,828
購買品供給費	327,793	335,715	(2) 減損損失	70,752	127,150
その他の費用	▲9,626	▲13,346	(3) その他の特別損失	240,495	10,757
購買事業総利益	575,694	614,740	税金等調整前当期利益	253,370	337,560
(7) 販売事業収益	702,051	721,834	法人税、住民税及び事業税	93,244	62,005
販売品販売高	185,383	184,870	法人税等調整額	9,374	▲3,163
販売手数料	402,488	427,778	法人税等合計	93,244	58,841
その他の収益	114,178	109,185	当期利益	9,374	278,718
(8) 販売事業費用	308,844	312,444	非支配株主に帰属する当期利益	3	22
販売品受入高	137,552	139,101	当期剰余金	150,749	278,695
販売費	139,269	135,706			
その他の費用	32,022	37,637			
販売事業総利益	393,207	409,389			

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結されており、連結子会社は、㈱コープ開発グリーン近江、㈱グリーンサポート楽農の2社です。

2. 持分法の適用に関する注記

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法に基づいております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 各資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）

②子会社株式 … 移動平均法による原価法

③その他有価証券 … ア、時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ、時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 … 総平均法に基づく原価法により評価しています。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

その他の棚卸資産 … 総平均法に基づく原価法により評価しています。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当組合の購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっておりましたが、当事業年度期首より総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。

この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基本購買システムの更新を契機に実施したものであります。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク統括部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(6) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、直売所において販売促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、期末見積り時時点で重要性があると判断できる場合は、将来支出すると見込まれる額を計上しています。

4. リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

III. 表示方法の変更に關する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

IV. 連結貸借対照表に關する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は2,678千円、累計額は2,510,951千円であり、その内訳は次のとおりです。

(1) 建物	1,275,362千円	
(2) 構築物	114,616千円	
(3) 機械及び装置	1,101,038千円	(うち当期圧縮記帳額1,816千円)
(4) 車両運搬具	9,200千円	
(5) 器具備品	7,811千円	
(6) 土地	2,059千円	
(7) 無形固定資産	862千円	(うち当期圧縮記帳額862千円)

2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は次のとおりです。

定期預金 9,150,200千円 信連当座借越、信連為替決済、公金収納事務取扱

3. 子会社に対する金銭債権・債務

- (1) 子会社に対する金銭債権の総額は4,661千円です。
(2) 子会社に対する金銭債務の総額は118,314千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は261,547千円であり、その内訳は次のとおりです。

・破綻先債権	50,834千円
・延滞債権	210,712千円
・3ヵ月以上延滞債権	-千円
・貸出条件緩和債権	-千円
合 計	261,547千円

(注) 上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ①破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
②延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
③3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

V. 連結損益計算書に關する注記

1. 減損会計に關する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している事業本部及び事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産(遊休資産および貸貸固定資産)は各固定資産を独立のグループとしています。なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位:千円)

場所	用途	減損損失	減損損失の内訳			
			土地	建物	機械装置	その他
五個荘RC	遊休	10,361	-	10,361	-	-
日野第一CE	遊休	8,164	-	7,794	369	-
岡山CE	遊休	47,407	-	47,046	167	193
日野農産物加工施設	業務	57,334	20,017	32,844	4,472	-
政所茶工場	業務	3,883	1,810	368	1,704	-
合 計		127,150	21,828	98,415	6,714	193

- (2) 減損損失を認識するに至った経緯

日野農産物加工施設と政所茶工場は、営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。また、五個荘RCと日野第一CE、岡山CEについては、遊休資産として早期処分対象としたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

- (3) 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、主として不動産鑑定評価額を基準として算定しています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に關する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3. その他の特別損失の内訳

その他の特別損失の主な内訳は、台風被害に係る災害関連損失4,339千円および固定資産解体撤去費用3,740千円です。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付を行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、債券及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用相談課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会が決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかを確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.13% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 616,868 千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	223,551,064	223,561,900	10,836
有 価 証 券	34,564,967	34,376,534	▲188,433
満期保有目的の債券	2,100,000	1,911,567	▲188,433
その他有価証券	32,464,967	32,464,967	—
貸 出 金	46,713,950		
貸倒引当金（注 1）	▲190,639		
貸倒引当金控除後	46,523,310	47,868,503	1,345,193
資 産 計	304,639,341	305,806,938	1,167,596
貯 金	305,357,991	305,912,158	554,166
負 債 計	305,357,991	305,912,158	554,166

（注 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①資産

・預金：満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

・有価証券：株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

・貸出金：貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

②負債

・貯金：要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報に含まれていません。

外部出資 連結貸借対照表計上額 9,186,769 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	223,551,064	—	—	—	—	—
有 価 証 券	904,815	1,014,800	512,530	904,990	1,088,450	29,856,074
満期保有目的の債券	—	—	—	200,000	200,000	1,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	904,815	1,014,800	512,530	704,990	888,450	28,156,074
貸 出 金（注）	4,946,164	3,731,752	3,248,773	2,825,669	2,492,456	29,380,611
合 計	229,402,044	4,746,552	3,761,303	3,730,659	3,580,906	59,236,686

（注）貸出金のうち、当座貸越 953,830 千円については、「1 年以内」に含めています。

また、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等88,520千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (注1)	215,864,813	53,944,587	34,820,074	349,852	378,663	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

3. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	2,100,000	1,911,567	▲188,433
計	2,100,000	1,911,567	▲188,433
合 計	2,100,000	1,911,567	▲188,433

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
株式	205,494	145,913	59,581
債券	19,096,820	18,632,544	464,275
国債	3,506,880	3,418,721	88,158
地方債	2,717,440	2,597,901	119,538
社債	12,872,500	12,615,921	256,578
その他	—	—	—
受益証券	—	—	—
小 計	19,302,314	18,778,457	523,857
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの			
株式	77,812	100,964	▲23,152
債券	12,886,400	13,165,932	▲279,532
国債	1,644,210	1,651,985	▲7,775
地方債	—	—	—
社債	11,242,190	11,513,947	▲271,757
受益証券	198,440	200,000	▲1,560
小 計	13,162,652	13,466,896	▲304,244
合 計	32,464,967	32,245,354	219,612

なお、上記の差額に有価証券の減損処理額9,041千円を加算した金額から繰延税金負債63,122千円を差し引いた額165,581千円が「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	84,127	1,380	33,854
債券	5,429,423	63,525	—
国債	2,386,986	40,968	—
地方債	—	—	—
社債	3,042,437	22,556	—
計	5,513,550	64,906	33,854

4. 有価証券の減損処理

当期において、上場株式9,091千円の減損処理を行っています。市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,572,409千円
勤務費用	239,884千円
利息費用	226千円
数理計算上の差異の発生額	7,304千円
過去勤務費用の発生額	▲310,408千円
退職給付の支払額	▲425,876千円
期末における退職給付債務	4,083,540千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,686,162千円
期待運用収益	32,233千円
数理計算上の差異の発生額	521千円
確定給付型年金制度への拠出額	86,297千円
退職給付の支払額	▲254,726千円
期末における年金資産	2,550,488千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,083,540千円
年金資産	▲2,550,488千円
未積立退職給付債務	1,533,052千円
未認識数理計算上の差異	▲282,724千円
未認識過去勤務費用	279,367千円
貸借対照表計上額純額	1,495,014千円
退職給付引当金	1,925,479千円
前払年金費用	▲395,785千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	239,884千円
利息費用	226千円
期待運用収益	▲32,233千円
数理計算上の差異処理額	51,502千円
過去勤務費用の費用処理額	▲31,040千円
合計	228,339千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.005%
長期期待運用収益率	1.20%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

9. 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金37,685千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は504,344千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計に係る事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	34,054千円
賞与引当金	33,951千円
退職給付引当金	530,027千円
役員退職慰労引当金	11,138千円
未払費用	25,502千円
貸倒損失	8,122千円
固定資産減損損失	150,668千円
未払事業税	3,672千円
有価証券評価損	2,509千円
未収貸付金利息	2,843千円
特例業務負担引当金	139,199千円
その他	36,449千円
繰延税金資産小計	978,139千円
評価性引当額	▲295,213千円
繰延税金資産合計 (A)	682,925千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	▲63,126千円
前払年金費用	▲109,236千円
繰延税金負債合計 (B)	▲172,363千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	510,562千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
--------	-------

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	387,638	387,638
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	387,638	387,638
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,930,679	10,316,797
2 会計方針の変更による累積的影響額	278,591	—
3 過及処理後当期首残高	10,209,270	10,316,797
4 利益剰余金増加高	150,749	278,695
当期剰余金	150,749	278,695
5 利益剰余金減少高	43,221	43,765
支払配当金	43,221	43,765
6 利益剰余金期末残高	10,316,797	10,551,727

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

① リスク管理債権

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額	53,244	50,834
延滞債権額	198,065	210,712
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計額	251,310	261,546

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信用事業	事業収益	2,496,962	2,271,450
	経常利益	471,004	408,172
	資産の額	302,401,545	302,401,545
共済事業	事業収益	1,358,932	1,282,884
	経常利益	223,299	276,180
	資産の額	8,782	8,782
農業関連事業	事業収益	5,680,400	5,954,626
	経常利益	70,639	163,324
	資産の額	4,610,744	4,863,573
生活その他事業	事業収益	1,999,523	1,889,026
	経常利益	▲48,632	▲53,720
	資産の額	17,672,543	20,482,428
営農指導事業	事業収益	67,247	67,042
	経常利益	▲392,305	▲331,605
	資産の額	—	—
計	事業収益	11,603,067	11,465,029
	経常利益	324,005	462,350
	資産の額	324,693,616	327,756,330

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和元年3月末における連結自己資本比率は、12.82%となりました。

連結自己資本は組員普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	グリーン近江農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,487,196千円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	経過措置による不算入額	令和元年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久出資に係る組員資本の額	15,118,087		15,354,701	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,863,946		4,874,844	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	10,316,798		10,551,728	
うち、外部流出予定額	▲43,765		▲43,863	
うち、上記以外に該当するものの額	▲18,892		▲28,008	
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲237,070		▲2,431	
うち、退職給付に係るものの額	▲237,070		▲2,431	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に参入される引当金の合計額	160,704		155,420	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	160,704		155,420	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	129		0	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	15,041,850		15,507,690	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,850	—	12,230	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,850	—	12,230	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	39,963	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他の金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他の金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	10,850		52,194	
自己資本				
自己資本の額(イ)－(ロ) (ハ)	15,030,999		15,455,497	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	109,355,587		111,445,881	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,870,614		7,806,283	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	117,226,201		119,252,164	
連結自己資本比率 (ハ) / (二)				
	12.82		12.96	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
信用リスク・アセットに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,846,280	—	—	5,076,752	—	—
	我が国の地方公共団体向け	8,365,723	—	—	7,047,994	—	—
	地方公共団体金融機構向け	400,026	30,002	1,200	300,022	30,002	1,200
	我が国の政府関係機関向け	832,927	83,292	3,331	818,275	81,827	3,273
	地方三公社向け	600,911	20,004	800	200,407	20,004	800
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	225,502,357	45,100,474	1,804,018	225,668,917	45,133,784	1,805,351
	法人等向け	19,318,550	10,879,823	435,192	23,865,055	13,455,216	538,208
	中小企業等向け及び個人向け	11,084,741	7,769,143	310,765	11,973,530	8,503,683	340,147
	抵当権付住宅ローン	1,406,545	480,641	19,225	1,221,642	418,029	16,721
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	3ヶ月以上延滞等	135,169	56,301	2,252	177,569	137,394	5,495
	取立未済手形	—	—	—	24,319	4,863	194
	信用保証協会等保証付	25,142,269	2,446,631	97,865	26,115,831	2,552,084	102,083
	共済約款貸付	8,164	—	—	62	—	—
	出資等	1,129,224	1,125,239	45,009	1,021,164	1,017,180	40,687
	他の金融機関等の対象資本調達手段	9,814,441	24,536,102	981,444	2,004,568	5,011,421	200,456
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	1,033,108	2,582,772	103,310	689,226	1,723,067	68,922
	複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)農地、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
	上記以外	15,145,284	14,245,157	565,851	21,537,432	33,357,321	1,326,273
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	324,765,726	109,355,587	4,370,268	327,742,773	111,445,881	4,449,816
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額の合計	324,765,726	109,355,587	4,370,268	327,742,773	111,445,881	4,449,816
	オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
7,870,614		314,824		7,806,283	312,251		
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	117,226,202	4,689,048		119,252,165	4,770,086		

- (注) *1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- *2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- *3 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- *4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- *5 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- *6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- *7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれています。
- *8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
 （粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続きは定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) リスクウェイトとは当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：千円）

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出 金等	うち債券	うち 店頭 デリバ ティブ	3ヵ月 以上 延滞 エクス ポー ジャー	信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出 金等	うち債券	うち 店頭 デリバ ティブ	3ヵ月 以上 延滞 エクス ポー ジャー
法人	農業	609,977	599,434	—	—	—	717,575	706,732	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3,698,341	12,877	3,512,797	—	—	5,527,170	12,513	5,418,576	—	12,513
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,691,368	4	2,701,364	—	—	4,094,212	—	4,104,212	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	2,826,433	—	2,807,155	—	—	3,317,977	—	3,302,384	—	—
	運輸・通信業	5,033,819	17,834	4,914,773	—	—	4,642,194	15,221	4,518,500	—	—
	金融・保険業	236,129,226	876,146	4,757,689	—	—	237,217,613	—	5,228,696	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	3,296,842	136,804	3,113,470	—	—	3,741,441	87,159	3,614,268	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	15,269,923	7,721,620	7,548,302	—	—	14,003,686	6,325,316	7,678,369	—	—
	上記以外	2,215,793	593,827	100,078	—	22,843	2,209,604	599,291	100,085	—	21,224
	個人	38,314,081	37,636,876	—	—	112,325	39,758,358	38,996,783	—	—	143,831
	その他	14,679,916	—	—	—	—	12,499,299	—	—	—	—
合計		324,765,726	47,595,427	29,455,633	—	135,169	327,729,133	46,743,018	33,965,093	—	177,569
残存期間別残高計	1年以下	225,125,988	1,281,096	3,214,391	—	—	225,083,317	605,814	903,646	—	—
	1年超3年以下	4,740,672	2,633,298	2,107,373	—	—	3,907,636	2,403,326	1,504,310	—	—
	3年超5年以下	4,436,047	3,133,354	1,302,693	—	—	4,965,886	2,956,632	2,009,253	—	—
	5年超7年以下	3,884,090	2,880,253	1,003,837	—	—	3,003,225	2,201,537	801,687	—	—
	7年超10年以下	5,100,598	3,999,108	1,101,489	—	—	6,072,377	3,764,740	2,307,637	—	—
	10年超	53,538,033	32,812,186	20,725,847	—	—	60,173,638	33,735,080	26,438,558	—	—
	期限の定めのない もの	27,940,295	856,131	—	—	—	24,523,050	1,075,886	—	—	—
	残存期間別残高計	324,765,726	47,595,427	29,455,633	—	—	327,729,133	46,743,018	33,965,093	—	—

- （注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
4. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：千円）

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	156,012	160,704	—	156,012	160,704	160,704	155,404	—	160,704	155,404
個別貸倒引当金	176,851	149,023	1,257	175,594	149,023	149,023	123,386	—	149,023	123,386

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額（単位：千円）

区 分	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	8,338	3,992	—	8,338	3,922	3,922	1,759	—	3,922	1,759	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1,719	6,811	—	1,719	6,811	6,811	4,393	—	6,811	4,393	—
	個人	166,793	138,289	1,257	165,536	138,289	138,289	117,233	—	138,289	117,233	—
	業種別計	176,851	149,093	1,257	175,594	149,023	149,023	123,386	—	149,023	123,386	—

（注）当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	16,086,957	16,086,957	—	14,409,302	14,409,302
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	25,599,249	25,599,249	—	26,639,126	26,639,126
	リスク・ウエイト20%	3,209,575	225,647,996	228,857,571	2,105,564	225,793,259	227,898,824
	リスク・ウエイト35%	—	1,373,260	1,373,260	—	1,194,370	1,194,370
	リスク・ウエイト50%	11,736,401	81,242	11,817,644	17,448,210	78,688	17,526,899
	リスク・ウエイト75%	—	10,395,410	10,395,410	—	11,363,333	11,363,333
	リスク・ウエイト100%	1,102,346	18,632,235	19,734,582	1,303,513	16,222,537	17,526,051
	リスク・ウエイト150%	—	27,018	27,018	—	81,055	81,055
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	10,847,549	10,847,549	—	11,090,170	11,090,170
	その他	—	—	—	—	—	—
リスクウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		16,048,324	308,690,921	324,739,245	20,857,288	306,871,844	327,729,133

- * 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- * 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- * 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- * 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の概要及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続きに準じて行なっています。JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	100,004	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	500,889	—	—	100,384	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者	—	—	—	—	—	—
法人等向け	2,866	—	—	1,282	—	—
中小企業等向け及び個人向け	166,853	—	—	134,755	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	169,719	600,893	—	136,037	100,384	—

- * 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- * 2 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- * 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- * 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- * 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたりリスク管理を行なっています。J Aのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたりリスク管理を行なっています。J Aのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	363,496	363,496	283,306	283,306
非上場	8,303,453	8,303,453	9,179,753	9,179,753
合 計	8,666,950	8,666,950	9,463,060	9,463,060

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
2,829	3,052	—	1,380	33,854	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
48,131	30,780	59,581	14,060

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行なっています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲163,141	▲616,868

VII 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、経営役員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額	
	基本報酬（注2）	退職慰労金（注3）
対象役員（注1）に対する報酬等	63,876	7,372

（注1）対象役員は、経営役員21名、理事5名、監事5名です。

（注2）基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

（注3）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営役員会、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営役員については経営役員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2）「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

（注3）「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注4）令和元年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月29日

グリーン近江農業協同組合
代表理事組合長 三井 久雄